

# プラスチック製容器包装の出し方

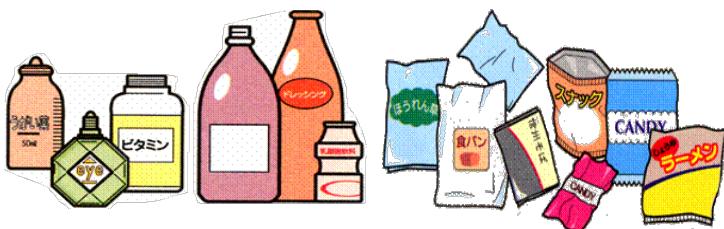
- ごみ置場に、プラスチック製容器包装の出し方が間違って排出されている方がおられますので、もう一度確認して排出してください。

※ 無色透明・白色の45ℓ用までの袋を利用してください。

## 【出せるもの】



このマークが付いているのがプラスチック分別目印です。

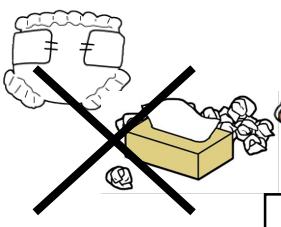


※ ペットボトルのキャップ・ラベルはプラスチック類です。

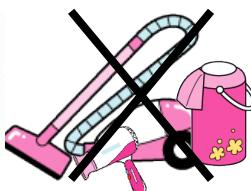
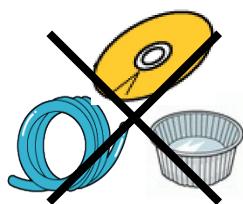


## 【出せないもの】

- 製品そのものがプラスチックのもの、プランター・ハンガー・衣装ケースなどは、普通ごみ指定袋に入れば普通ごみへ、入らない場合は粗大ごみで申込みしてください。
- プラスチック容器に食品等が入っている物は、普通ごみへ出してください。
- 汚れが落ちにくい物は、普通ごみへ出してください。
- プラスチック製容器包装が判断に迷った場合も普通ごみへ出してください。
- オシメや衣類・紙類等は、普通ごみへ出してください。



中身が残っている容器



製品そのものがプラスチックのもの、プランター・ハンガー・衣装ケース・CD・ビデオテープ・ゴムホース・ライター・布製品・電化製品・紙製品等や汚れのひどい物は、プラスチック類で出さないでください。

## お問合せ

岸和田市 市民環境部 廃棄物対策課 TEL 072-423-1461